

チリ経済情勢報告(2021年7月)

<概要>景気は、コロナウイルス等の影響から徐々に回復している。

- 消費は好調に推移している。
- 生産は、工業は増加、鉱業は減少。企業マインドは好調。
- 雇用は回復しているものの、失業率は未だ高い水準にある。
- 物価は上昇している。
- 貿易は黒字が続いている。
- 銅価格は上昇、為替はペソ安傾向、株価は下落で推移している。

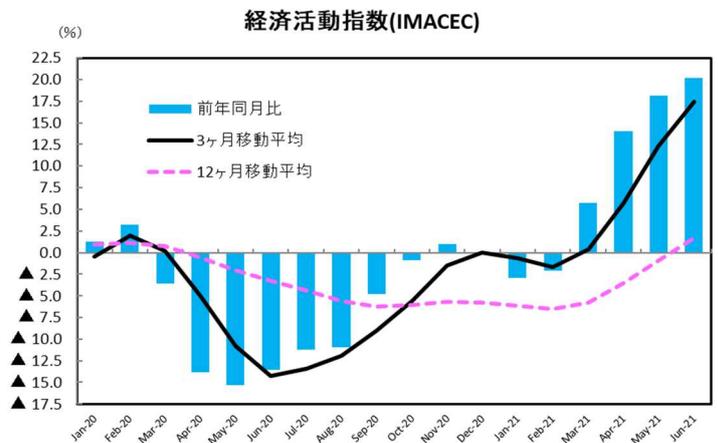
先行きについては、コロナウイルスの感染拡大とその対策、新憲法制定議論及び選挙、財政・年金・税制等国内政治動向及び世界経済情勢に留意する必要がある。

1. 経済指標

(1) 経済活動指数(IMACEC)－前年同月比 20.1%－

6月のIMACECは前年同月比20.1%、(季節調整済前月比は2.1%)となった。営業日数は昨年より1日少なかった。鉱業は前年同月比▲0.5%、鉱業以外の業種は同23.0%だった。季節調整済前月比では鉱業は0.8%、非鉱業部門は2.2%となった。

中銀アンケート(8月)による見通しは7月16.3%(中央値)となっている。



(2) 消費－好調に推移－

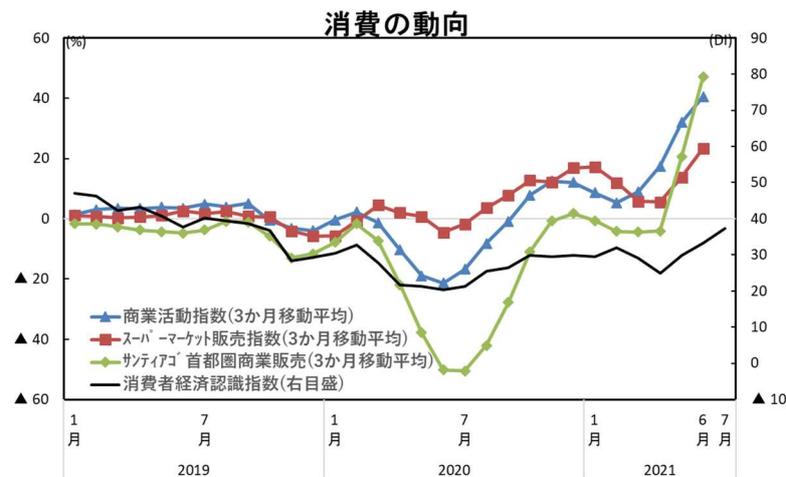
① 6月の商業活動指数(実質, INE公表)は、前年同月比40.3%、同指数の小売業(除く車)は同57.1%となった。

② 6月のスーパーマーケット販売額(実質, INE公表)は、前年同月比27.8%となった。

③ 6月のサンティアゴ首都圏商業販売額(チリ商工会議所公表, 既存店, 暫定値)は、前年同月比63.7%となった。

④ 7月の消費者経済認識指数(IPEC, Gfk Adimark公表)は37.4(前月差4.0)、個人の景気認識(現状)は35.5(同2.4)と、引き続き50(中立点)を下回っている。

⑤ 7月の新車販売台数は38,226台(前年同月比233.4%)となった。

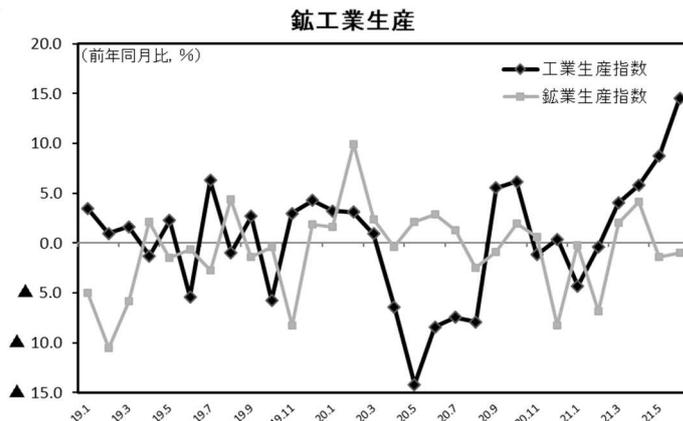


(3) 鉱工業生産、電力－工業は増加、鉱業は減少－

6月の工業生産指数は、前年同月比14.6%となった。セクター別では食料品が増加（寄与度2.41%）、化学が減少（同▲0.60%）に寄与した。

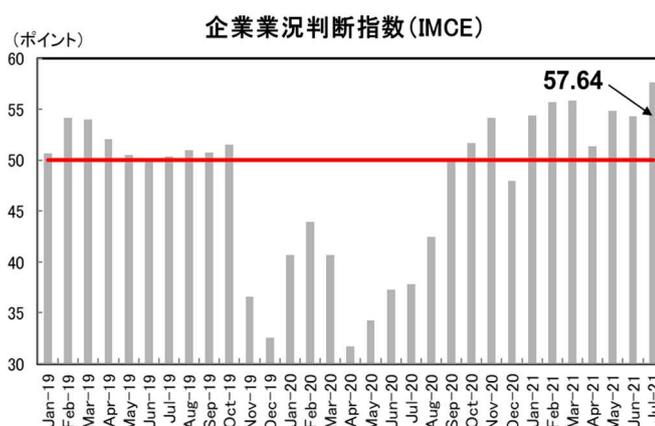
6月の鉱業生産指数は前年同月比▲1.0%、銅生産量は同2.7%となった。

6月の電力指数は前年同月比3.6%となった。



(4) 企業の業況判断－好調－

7月のIMCE（企業業況判断指数）は57.64ポイントで、前月差3.31ポイントとなり、7か月連続で中立点を上回った。内訳を見ると、商業が59.82（同4.56ポイント）、鉱業が61.40（同▲0.28ポイント）、製造業は61.31（同5.43ポイント）、建設業が43.36（同0.97ポイント）となった。



(5) 雇用－回復しているものの、失業率は未だ高い水準にある－

4～6月期の失業率は9.5%（前年同期差▲2.75%）と、高い水準にある。労働力人口は745,655人増加（前年同期比9.2%）、就業者数は898,804人増加（同12.6%）し、失業者数は153,148人減少（同15.4%）している。就業者数を職業別にみると、建設が前年同期比寄与度2.97%、金融仲介・保険が同▲0.26%と減少に寄与している。

6月の賃金（速報値）は、名目は前年同月比5.9%、実質は同2.0%となった。

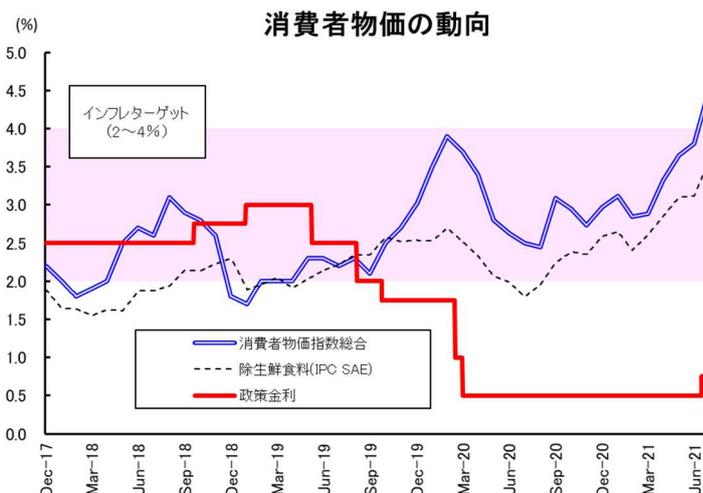


(6) 物価－上昇している－

7月の消費者物価指数(総合)は、前月比は0.8%、前年同月比は4.5%となった。品目別に前年同月比の動きをみると生鮮(6.7%)、燃料(12.5%)が上昇している一方、通信(▲0.1%)が下落している。なお、生鮮・燃料を除く指数は、前月比▲0.6%、前年同月比3.6%であった。

中銀アンケート(8月)によるインフレ期待は1年後:3.5%(前月3.3%)、2年後:3.0%(前月3.0%)となっている。

6月の生産者物価(全産業)は、前月比▲0.8%、前年同月比は30.4%となった。鉱業(前年同月比51.9%)が上昇した。

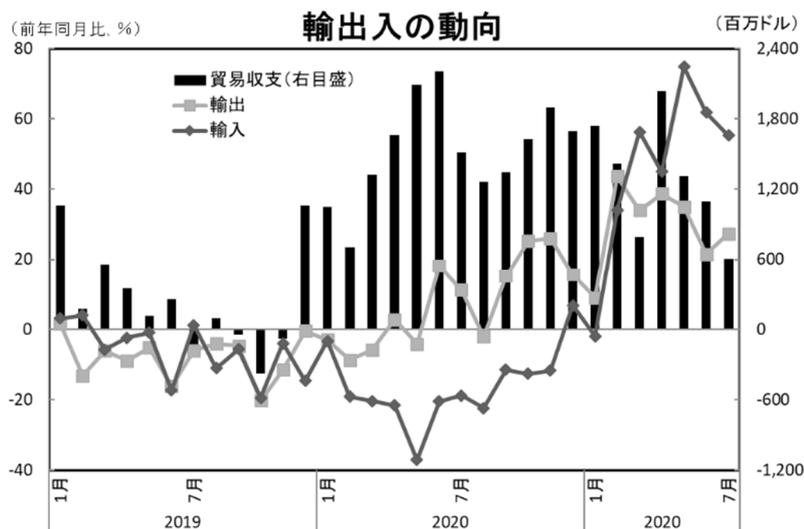


(7) 貿易－黒字が続いている－

① 7月の輸出額(FOB)は79.4億ドル(前年同月比27.3%)となった。内訳を見ると、鉱業品51.4億ドル(同34.1%)(全体の65%)、農林水産品4.6億ドル(同10.6%)(全体の5%)、製造業品23.8億ドル(同17.6%)(全体の30%)となった。鉱業品のうち銅は45.8億ドル(同31.6%)(鉱業品輸出額全体の89%)となった。

② 7月の輸入額(FOB)は73.4億ドル(前年同月比55.3%)となった。内訳(CIF)は、消費財24.9億ドル(同84.0%)、中間財40.7億ドル(同58.9%)、資本財14.9億ドル(同29.4%)となった。

③ 7月の貿易収支(FOB)は6.0億ドルの黒字となった。



(8) 対日・中・韓貿易

① 対日貿易(FOB): 6月の貿易額は、輸出額5.8億ドル(前年同月比4.6%)、輸入額1.2億ドル(同96.3%)、貿易総額では7.0億ドル(同14.0%)となった。

② 対中貿易(FOB): 6月の貿易額は、輸出額27.0億ドル(前年同月比14.6%)、輸入額18.3億ドル(同53.1%)、貿易総額では45.3億ドル(同27.5%)となった。

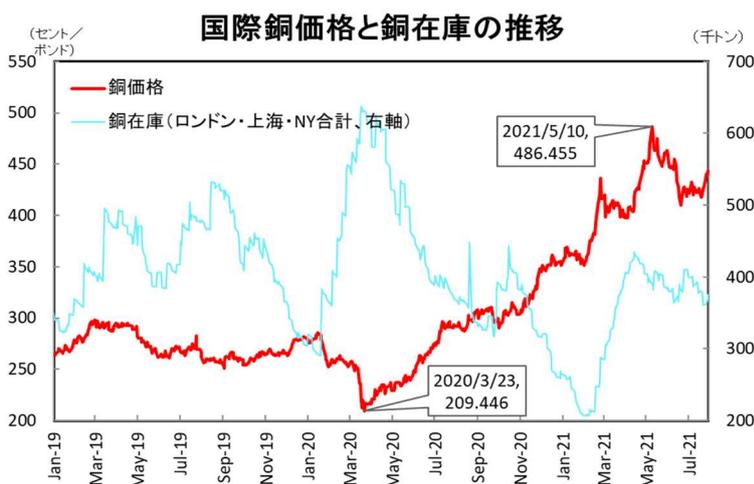
③ 対韓貿易(FOB): 6月の貿易額は、輸出額3.5億ドル(前年同月比16.3%)、輸入額1.1億ドル(同129.8%)、貿易総額では4.6億ドル(同31.9%)となった。

2. 市場の動き

(1) 国際銅価格－上昇－

7月の国際銅価格は1ポンド4.23ドル(1日)で始まった。下旬にかけて、中国における豪雨による銅産業の供給懸念から上昇。月末には4.42ドル(30日)と前月末比3.9%で終了した。

7月の銅在庫は、399,536ト(1日)で始まり、月末には375,366ト(30日)と前月末より低下した。



(2) 為替－ペソ安傾向－

7月の為替は、1ドル727.76ペソ(1日)で始まった。中旬にかけ750ペソ前後に上昇した後も、月後半の中国の景気減速懸念や米国利上げ観測よりペソが売られ上昇を続けた。

月末は758.53ペソ(30日)と前月末差23.25ペソ安で終了した。



(3) 株価－下落－

7月のIPSA値(サンティアゴ主要株式指数)は4345.51ポイント(1日)で始まった。月末には4252.04ポイント(30日)と、前月末比▲1.8%で終了した。



3. 経済トピックス(報道情報)

(1) TPP11:ペルーの批准:報道

7月14日、ペルー国会は、2018年3月にサンティアゴ市で署名されたTPP11を賛成97票、棄権9票(反対0票)で承認した。チリは同条約の主導国の一つであるが、上院での承認を待っている。今回の国会承認により、ペルーは、総人口約5億200万人、世界のGDPの13.5%、国際貿易の14.5%を占める市場にアクセスできるようになり、戦略的に重要である。

フアン・エドゥアルド・エラスリス・チリ製造業振興協会(Sofofa)国際関係委員会副会長は、ペルー国民にとっては、経済発展の可能性を大幅に向上させることができる素晴らしいニュースだと述べた。また、ペルーでの承認は、チリで承認されていない理由の再考を迫るものである。チリにとってTPP11は、年間20万人の雇用増と20億米ドルの輸出増を意味していることを念頭に置くべきであり、上院が承認していないのは非常に悔しいと嘆いた。

(2) 政策金利の引き上げ:中銀公表及び報道

中央銀行は7月14日の理事会で、政策金利を0.25引き上げ0.75%にすることを全会一致で決定した。

<理事会の概要>

世界経済については、新型コロナウイルスの変異株の蔓延に留意しつつも、ワクチン接種の進展とともに回復が続く見通しである。一方、為替市場では、商品の供給懸念、原材料や輸送コストの上昇、銅価格の下落などによりドル高ペソ安が進展している。また、一次産品輸出国を中心に政策金利の引き上げが相次いで始まっており、チリでも6月の中央銀行理事会以降、経済回復や政策金利引き上げ期待から長期金利が上昇している。

国内経済については、商業販売を中心にほとんどの分野で回復しており、パンデミック前の水準に戻りつつある。今年の経済は高い成長が期待できるが、労働市場では失業率が10%とパンデミック前の水準にはまだ遠い。また、インフレ率は、燃料価格の高騰を背景に、年率3.8%に上昇し、1年後のインフレ期待値は前年同期比で3.3%となっている。

今後は、財政支援策と消費の力強さに支えられ、経済活動におけるギャップは急速に縮小すると考えられることから、今回は政策金利を0.25%ポイント引き上げる。今後の利上げについては、経済動向を注視し判断する。なお、昨年3月に0.5%まで引き下げた政策金利は、以後2年間は中立水準である3.25%~3.75%を下回る見込み。

次回理事会は8月31日に開催予定。

<報道(7月15日付当地エル・メルクリオ紙)>

今回の政策金利の変更は、昨年3月に0.5%へ引き下げて以来始めてとなる。また引き上げ幅は、市場の予想通り0.25であった。

市場では、6月に中央銀行が出した金融政策レポート(IPoM)で利上げが仄めかされていたことから、今回の利上げを織り込んでいた。ただ、労働市場の弱さを背景に、利上げが頭打ちになる可能性もあり、このまま中立値を下回る期間が続く可能性がある。

IPoMでは金利の推移予測を示しており、それによると、年末には1.25%~2%の間に達し、上限で2.5%になる可能性があるという指摘している。

今後の見通しについて、あるエコノミストは、変異ウイルスなどの不確実性や財政支援策の一服により、足元の成長やインフレが一時的なものになるなどの懸念を示しつつ、政策金利は、2021年末に1.5%、2022年末に2.5%と推移すると予測している。

(3) 南米・アジア太平洋間光海底ケーブル(デサロジョパイスにおけるアドバイザーチームの設置:報道)

7月6日付当地ディアリオ・フィナンシエロ紙は、国営企業デサロジョパイス(Desarrollo Pais(DP))がフンボルト・プロジェクトを推進するためのアドバイザーチームを設置し、ケーブル所有会社(SPV)の設立手続きを開始した旨報道した。

国営企業であるDP(旧インフラストラクチャー・ファンド)は、アドバイザーチームを設置し、ラテンアメリカとアジア・太平洋を結ぶ初の大洋横断型光ファイバー・ケーブルであるフンボルト・プロジェクトを推進するための戦略的パートナーを探し始めた。

パートナーは1社又は数社を想定し、運用前の販売プロセスを推進し、建設を実行する役目を担う。ネットワークの利用に関心のある企業から設備投資額の30%相当のコミットを得ることで、このプロジェクトが産業界にとって魅力的であることを証明するのが狙い。海底ケーブルの開発経験のある企業を優先的に採用することをパートナーの条件としている。これらの企業には、すでに発表されているアルゼンチンとブラジルのパートナー企業が加わり、パラグアイ、ウルグアイ、ボリビアなど南米地域の他の国の企業が参加する可能性もある。電気通信次官官房(SUBTEL)が実施したフィージビリティ・スタディに合格したこのプロジェクトは、SPV(Special Purpose Vehicle)の設立手続きを開始したことで、実行段階に入る。

DPのマネージャーであるパトリシオ・レイ氏は、「チリをラテンアメリカのデジタルハブにするという課題を掲げており、そのために今後数週間で業界の主要事業者に参加を呼びかけていく」と述べている。豪とアメリカを結ぶケーブルを運営しているHawaiki(豪米間を結ぶケーブル運用会社)、Korea Telecom、Telstra(豪)などの国際的な企業がまずターゲットにされている。業界関係者によると、GTD、Claro、Telxiusなど、当地に拠点を持つ企業からの関心も求めているという。今年中にはパートナー候補からの確認が取れ、2025年初頭にはプロジェクトが完成する予定。この構想の総投資額は3億8,000万ドルから4億5,000万ドルとされているが、DPによればこの金額はフィージビリティ・スタディから得られたものであり、SPVが設立された後に確認、調整する必要があるという。ケーブルのルートも今のところ変更はなく、バルパライソ～シドニのルートが最も費用対効果が高いと定義されており、総延長は約14,810kmになる。

DPはケーブルの敷設を進めるためにチームを強化し、事業部長としてナタリア・ロペス女史を採用した。彼女はSUBTELの電気通信開発基金部長を務め、本事業計画の基礎となるフィージビリティスタディを実施した。技術面では、北米のTelecommunications Management Group(TMG)とWFN Strategies(WFN)からなるコンソーシアムが、フンボルト・ケーブルの技術・経済・規制面でのフィージビリティ・スタディを作成し、DPの戦略的パートナー探しをサポートする。財務面では、ファイナンシャル・ストラクチャリングに特化したオフィスであるAlza Groupがアドバイザーを務める。また、国内外の金融機関で投資銀行業務を経験したカサ・モネダ・デ・チレの取締役会長であるフェルナンド・サバラ・カバダ氏がコンサルティングを行う。法律面では、SPVの設立を担当する法律事務所Careyが採用

された。

パンデミックの影響によりデータトラフィック需要が増大し、テクノロジー分野の成長期待を高めた。SUBTELの最新データによると、2020年3月から4月の間だけで、ソーシャルネットワークの消費量は103%（87,068テラバイト）、インターネットの総データ量は114.4%（902,860テラバイト）増加した。今後、さらに大容量のデータ通信が予想され、チリでのケーブル建設は魅力的なビジネスになっている。IDCのデータによると、パンデミック前のラテンアメリカにおける固定データサービスの成長予測は、2019年から2024年まで年平均10%であったが、Covid-19の影響により、成長予測は予想より24%高くなり、今後4年間の成長予測は年12.4%となった。

(4) モレノ通信次官と駐チリ中国大使との会談（運輸通信省報道発表）

7月16日、「モ」次官は、Niu Qingbao駐チリ中国大使と会談し、チリがICT分野で展開しているさまざまなプロジェクトに加え、5Gの導入を視野に入れたデジタル接続の課題について意見交換した。また、技術開発やインフラ整備等、ICT分野で知識やアイデアを交換することを約束した。

同次官は、「チリはICT分野で南米地域を主導する立場にあり、この分野で世界をリードするさまざまな国の経験から学びたいと考えている。中国は主要な貿易相手国であるだけでなく、ICT技術分野で大きな発展を遂げており、同国からも大いに学びたい」と述べた。

SUBTELは、技術開発のベンチマークであり、地域のデジタルハブとしての地位を強化することを目的とした様々な国との会談を開催している。

(5) TPP11：チリの未批准がもたらす影響の分析：報道

7月14日、ペルー国会は賛成97票、反対0票、棄権9票でTPP11を承認した。チリは、同条約に署名した11カ国のうち、まだ批准していない3カ国のうちの1つ。2018年3月にチリで11カ国が署名。3年が経過し、すでに8カ国が批准した。チリでは2019年4月下院で可決されたが、上院では政府が審議の迅速化を主張しているにも関わらず、TPP11が国に与える影響についての見解の違いから議論が巻き起こり、上院での議論が止まっている。

TPP11は世界のGDPの13%、国際貿易の15%を占めており、約5億人との貿易、関税の大幅削減、アジア太平洋の連携を強化することができる。一方、TPP11は水利権やエネルギー資源などの環境問題における国の主権を奪うものだと反対派の声も上がっている。野党議員は、国に与える影響が完全には明らかでない上、コロナによる危機的状況の中では優先課題ではないと主張している。

＜全国農業協会（SNA）のクリスティアン・アジェンデス会長のコメント＞

ペルーの批准は同種の製品を生産するチリの競争力低下を意味し、他国にリーダーシップを奪われ、戦略的市場へのチリの輸出拡大の可能性が失われることになり心配している。

TPP11は産業発展の基本であり、約3,000のチリ製品への新しくより良い市場を開拓し、そのうち1,600の製品が林業・畜産から生み出され、一次産品と工業品で更なる拡大と雇用増加をもたらす可能性がある。

TPP11参加国への林業・畜産品の輸出は15%に近く、大きな可能性を秘めている。

既存の経済協定により約10年間で輸出額は倍増し年間170億米ドルに達し、130カ国以上に輸出されている。チリは世界から取り残されることなく、世界への経済統合を続けていかなければならない。

政府はTPP11の早期審議のため、極めて緊急性の高い議題として8回審議申請しているが、上院で滞留している。上院議員に対して速やかに議題として取り上げ、承認することを求める。

〈レボジェド元エネルギー大臣・元外務省国際経済担当次官のコメント〉

他国がこのTPP11の市場メリットを利用しているのに、我々は取り残されて負けることになる。また、外交政策面からもTPP11の批准は、米中以外のパートナーとの関係を多様化し、中立性の立場を具体化できる。

TPP11は、世界経済の重要なパートナーと連携する大きなメリットがあり、関係を多様化できることから、チリにとって未批准は良いニュースではない。

チリがTPP11のような、新しい国際貿易ルールを作る協定の最初のパートナーになれず、逆に特定市場でチリが競合する国々がそれを批准していることは、我々の相対的な立場がより悪化することを明確に示している。

〈チリ木材協会(CORMA)のコメント〉

TPP11は、アジア太平洋地域における中小企業の国際化を推進するために中小企業にかかる章を設けた最初の自由貿易協定。

TPP11によって、チリは木材板等の付加価値のある林業輸出品の市場を多角化することができる。この条約を批准しないことは、他国に機会を与える一方、チリはそれを喪失することを意味する。

〈チリ外務省が昨年12月に発表した報告書の要点〉

2018年12月、豪、カナダ、日本、メキシコ、ニュージーランド、シンガポールで発効し、その後2019年1月にベトナムが批准。7カ国はすでに域内への輸出を大幅に増加し、この協定がアジア太平洋地域の何百万もの企業間の貿易促進にいかにか効果的であるかを示している。

TPP11の発効からわずか1年で、ニュージーランド、豪、カナダなど、チリと同様の輸出品を持つ国は、加盟国への輸出量の大幅な増加を達成した。豪は2019年に加盟国への輸出量を16%増加させ、同様にニュージーランドは11%、カナダは5%の輸出増を達成した。

チリと比較すると、逆の影響が出ていることがわかる。チリのTPP11加盟国への輸出額は、2019年1月に12億5,800万米ドルで始まり、12月に8億1,100万米ドルで終わり、1年で36%落ち込んだ。

具体的には、TPP11発効の初年度である2019年は、チリのTPP11加盟国への輸出総額が対前年比7億1,100万米ドル減少。この落ち込みの大部分は、肉類、乳製品、ワイン、果物、ビジネス、林産物、製造品、鉱物、水産物などで、すでに条約に批准し、チリと同様の輸出品を持つ、より良いアクセス条件を持つ国との競争にさらされている。

(6) TPP11:下院議員による当地紙寄稿:報道

7月21日付当地紙「ラ・テルセラ」は、チリ上院におけるTPP11審議の遅れを懸念する、ホルヘ・アレサンドリ下院議員の寄稿を掲載した。

先般、ペルー国会はTPP11を承認した。署名から3年を経て、既に7か国で発効済みであり、ペルーは8か国目。チリを含む残り3か国が未批准のままである。様々な研究や報告書によって、TPP11は、それを批准した国に期待された効果をもたらし、景気回復に有用なツールであることが証明されている。したがって、ペルーの承認を受けて、チリが批准すべき緊急性は一層高まっている。

チリとペルーは、鉱業、漁業、農業などの分野で共通した産品を輸出している。また、遠隔地となる輸出先や広範な貿易協定ネットワークにも共通点がある。したがって、過去10年間で、新鮮なブドウ、ブルーベリー、アボカドを含むチリ産品が国際市場でペルーとの競争の激化に直面してきた。チリのTPP11締約国への輸出品の68%がペルーと競合している。

しかし、TPP11に反対する人たちは、チリが既に他の10か国と二国間協定を結んでいるとの理由から、TPP11の批准を不必要と見なしている。同じ議論は6か国と二国間協定を結んでいるペルーも同様であるにもかかわらず。したがって、ペルーが批准したにもかかわらず、チリが批准しない状態が続けば、ペルーに対して当国が競争力を失うことは明らかである。そして、重要な資金調達源である海外からの投資については、ペルーはTPP11発効後、国の保証を得て、より近代的でバランスがとれた法的な枠組みを導入することになり、海外からの投資を一層誘致しやすくなる。

英国は、EUからの離脱後、TPP加入を申請中。チリは、未批准のためその加入交渉に参加することができない。これはチリにとり特権的地位の喪失である。

共産党のバジェホ下院議員とカリオラ下院議員は、下院で承認されたいくつかの法案について上院での審議の遅れを批判しているが、下院で2019年4月に承認されたTPP11は、どうなのだ(それこそ承認を急ぐべきではないか。)

(7) 5G等に関するチリ学生に対するファーウェイ社の研修協力：報道

7月28日付当地ラ・テルセラ紙に、5G等に関するチリ学生に対するファーウェイ社の研修協力に関する広告が掲載された。

ファーウェイの「Seeds For The Future」プログラムは、ICT分野での開発や研修を通じて、チリの人材育成への貢献を目的として実施されている。15の教育機関から公募で選出された60名の学生を対象としている。研修内容はAI、5G、クラウドコンピューティングの3つの必修科目があり、テクノロジー、文化、リーダーシップに関する15時間のストリーミングセッションや中国文化の追加学習コースも用意されている。

第4回目となる今回のプログラムは、7月26日から8月2日に開催され、初めて「Tech4Good」と呼ばれるグループ活動が含まれ、学生はファーウェイの多様なメンターとともに、テクノロジーを活用して社会や環境の問題を解決するインパクトのあるプロジェクトを開発する。受賞者は、世界各地の優秀なプロジェクトとともに最終選考会に参加し、当社からさまざまな賞品を獲得することができる。

開会式には、モレノ通信次官が参加し、「業界がこのようなイベントを開催することは極めて重要。優秀なチリの人材を集めるために、国内の様々な大学での研究を奨励することは、官民双方の義務である」と述べた。卒業生でクラスの最優秀学生の一人として表彰されたエンジニアは、「このコースの特徴は、ICT等プログラムの他に中国の文化とその様々な影響を学ぶことができることであり、とても豊かな経験になる」と述べている。

(8) 農業界からのTPP11承認の呼びかけ:報道

7月27日付当地紙エル・メルクリオ(電子版)等が、26日に開催された全国農業協会(SNA)セミナーにおいて、クリスティアン・アジェンデス会長及びウンドゥラガ農業大臣がTPP11承認を議会に呼びかけた旨報じた

26日、「2020-2021年の農業界の動向」とのテーマで、全国農業協会(SNA)主催のセミナーが開催され、クリスティアン・アジェンデス会長、ウンドゥラガ農業大臣等多数の関係者が参加した。

「ア」会長は、基調演説を行い、チリ農業界が直面する主な課題として、労働者不足、南部アラウカニア地方における林業企業への襲撃、干ばつ、さらにはTPP11等の外国貿易の促進を取り上げた。

TPP11等の外国貿易の促進について「ア」会長は、チリの未批准が続いていることにより、TPP11締約国はチリのリーダーシップと輸出拡大の可能性のみならず、既に外貨収入も奪っている、2週間前にペルーがTPP11を批准したことで、署名国11カ国のうちラテンアメリカで署名していないのはチリだけになった、英国など他国がTPP11への参加を熱望している中、チリはそのチャンスを活かしてきれていない、TPP11はチリとその労働者に多大な利益をもたらすなど無数のメリットがあり、直ちに批准しない理由はない、議会において一刻も早く承認するよう求める、と力説した。

「ウ」農業大臣もこの問題を取り上げ、TPP11をはじめ様々な手法で輸出市場の拡大を図る必要がある、中国市場への過度の依存によってコロナウイルス検出との誤情報で大打撃を受けたチェリーのようなことがあってはならない、政府としてTPP11の批准を支持し推進している、と述べた。

(9) 中国輸出入銀行の拠点設置:報道

7月28日付当地紙「ディアリオ・フィナンシエロ」は、チリ金融市場委員会が、中国国営の中国輸出入銀行のチリ事務所開設を許可したと報道した。

チリではこれまでのところ、中国建設銀行と中国銀行が進出していたが、このたび、新たに中国輸出入銀行の駐在員事務所の開設がチリ金融市場委員会により許可された。

関係者によると、中国輸出入銀行は、中国企業の対外貿易や開発戦略を支援する機関として世界的に知られている。同社の会長は、中国人民銀行の副総裁でもある胡曉連(Hu Xiaolian)が務めている。同氏は中国で最も権力のある女性として考えられ、『ウォール・ストリート・ジャーナル』紙でも、世界の金融部門で最も重要な経営者の一人と紹介されている。また、習近平国家主席が諸外国との貿易関係を強化するために行った累次の外国訪問に同行している。

同行は中国国内に32の支店を持ち、海外では、パリ、サンクトペテルブルク、中東、アフリカの4カ所にオフィスを構えている。最新の公表データによると、2019年末時点の同社の資産は7100億米ドルにのぼる。また海外において積極的に資金協力を行っており、中南米では、2018年にエクアドルに対して、交通インフラの震災復興のための融資を実施したほか、2020年にはアルゼンチン最大の太陽光発電所の建設にも出資している。

現在、チリにおいては、中国建設銀行と中国銀行が、中国とチリの貿易・投資円滑化の橋渡しを担っている。中国建設銀行は南米初の人民元取引決済銀行として2016年に、

中国銀行はフレイ元大統領の支援を受け2018年に、それぞれチリに拠点が設立された。

(10) 4回目の年金積立金の引き出し審議：報道

7月28日付当地紙「エル・メルクリオ」は、年金積立金からの4回目の引き出しを認める法案について、8月から下院憲法委員会で議論が開始されると報じた。

年金積立金からの引き出しは、2020年7月に1回目の引き出しが決定されて以降、現在まで3回実施されているところ、今般、4回目の引き出しについて、8月11日から下院憲法委員会で審議が行われることとなった。複数の法案が提示される予定であり、その中には、年金積立金から全ての資金を引き出す案も含まれる。

マルコス・イバラカ憲法委員会委員長（野党：社会党（PS））は、失業率が高く雇用回復が停滞している中、家計への財政支援策である緊急家庭手当（IFE）が期限を迎えようとしているため、再度の年金積立金の引き出しが必要である、と述べた。また、与党議員の中にも別の観点から100%の年金積立金引き出し案を支持する声があり、ホルヘ・アレサンドリ議員（与党：独立民主連合（UDI））は、左派政権となった場合、現行の年金積立金は政府に吸収され、新しいシステムが作られる可能性があるため、今のうちに100%の引き出しを行うべき、としている。

ピニェラ大統領は、IFEにより社会保護ネットワークは整備されているほか、雇用面ではコロナ禍で失われた200万人の雇用のうち、既に100万人が回復してきている（ので更なる年金積立金の引き出しは不要）と牽制した。また、オッサ大統領府長官も、雇用に大きな課題がある中、再度、年金積立金の引き出しを行うことが正しい方向に進んでいるとは思えないと述べた。

4回目の年金積立金引き出し法案の審議見込みの懸念から、チリ株式市場は下落。ペソ売りが加速し、債券価格も下落（利回りは上昇）した。

(11) 4月から6月の失業率：チリ国家統計局プレスリリース及び報道

<7月30日チリ国家統計局（INE）プレスリリース>

本年4月から6月までのチリの失業率は、9.5%となった。前年同期から2.7ポイント改善し、前回5月までの失業率から0.5ポイント改善した。前年同期に比べ労働力人口は9.2%増加したが、雇用者数が12.6%増加し、失業者が15.1%減少した。性別では、女性の失業率は9.7%、男性の失業率は9.3%であった。また、首都圏州の6月までの失業率は、10.3%であり、前回5月までの値から2.4ポイント減少した。

業別で見ると、建設業が40.2%、商業が13.0%、宿泊サービス及び外食産業が37.6%それぞれ増加した。職種別では、自営業が35.1%、正規労働者が6.6%増加した。非正規雇用率は26.0%で、前年同期から3.6ポイント増加した。

<報道（30日付「ディアリオ・フィナンシエロ」紙電子版）>

4月から6月までの就業率は50.6%と、5月までの値と変わらなかった。また、生産年齢人口に対する労働力人口を示す労働参加率で見ると、失業中の人々が求職活動をやめたため、5月までの値から0.4ポイント減少して55.9%となった。このことが失業率のわずかな減少につながったと見られる。

INEのサンドラ・キハダ氏は、6月の最終週に移動制限が解除されたため、就業者数が前回と比べわずかに増加したが増加したのは男性のみ、と述べた。また、経済活動の

回復が労働市場に活力を与えることが期待されているとしつつ、比較ベースの前年が非常に低い水準にある中での増加であることに注意する必要があると述べた。

(12) 6月のIMACEC: 中銀プレスリリース及び報道

<8月2日 中銀プレスリリース>

6月のIMACECは前年同月比20.1%増となった。季節調整済の対前月比は2.1%増、12ヶ月累計(季節調整済指数の対前年同月比)では20.4%増となった。なお、今回の数値も、先月に続き、大きな下落を記録した昨年6月のIMACEC(▲13.6%)が比較対象とされた点を考慮する必要がある。

業種別で見ると、商業は46.4%増(対前月比2.0%増)、サービスは17.8%増(同2.3%増)、財の生産は13.2%増(同2.0%増)となった。商業の成長は家計への経済的な政府援助及び年金積立金の引き出しの効果が大きく、サービスの成長は教育や医療の貢献が大きい。また、財の生産は建設業が21.8%、製造業が18.8%増と貢献が大きい一方、鉱業は▲0.5%の減少となった。

<報道(2日付「エル・メルクリオ」紙)>

ロドリゴ・セルダ財務大臣は、前年比20.1%増は前年の反動効果を遥かに超えた回復である、と述べた。また、ピニェラ大統領は、この回復により多くの雇用が創出され、中小企業や企業家にとってビジネスのチャンスになると述べ、今回の成長の重要性を強調した。

中央銀行による事前の市場予想調査では、6月のIMACECの予想は前年比16.5%増であったが、これを上回る結果となった。また、6月中旬に隔離措置があったため、季節調整済の前月比は0.5%増の予想と慎重に見る意見もあったが、結果はこれを上回り、ワクチン接種によるモビリティパスが成長を支えたとみられる。

チリ大手のB C I銀行は、2021年の経済成長率を9.2%に引き上げ、家計支援の継続や政治問題の進展を前提に2022年は1.8%の成長を見込んでいる。

ある専門家は、労働市場がコロナにより失われた百万の雇用を回復するためには、現在停滞している投資の回復が必要であると指摘している。また、今後の不確実性として、首都圏州で暴動の再発、パンデミックの新たな波の他、鉱業ロイヤルティによる鉱業会社の投資プロジェクトの停止などを挙げるエコノミストもおり、これらが解消されない限り、予想以上の成長は難しいとしている。

(13) チリ政府のアナログ放送終了スケジュール変更: 報道

政府は、アナログ信号を停波する「デジタルテレビ法」の展開スケジュールの変更を再び適用した。2014年に制定されたこの規則の変更は2度目であり、TVN、Mega、Canal 13、La Red、TV+、CHVの財政上及びパンデミックの理由により変更されることとなった。新たなスケジュールでは、当初予定の5月から12月15日に延期されるが、最終的なアナログ停波期限の2024年4月は維持される。

中間期限の第一は2021年で、16の地方州都の100%をデジタル化が義務づけられている。第二は、2022年までに56の地方県都の少なくとも50%をデジタル化し、その後の12ヶ月間で残りの半分をデジタル化する。そして、2024年4月までに、アナログ放送を100%停波しなければならないと規定されている。

第一期限の進捗状況としては、Canal13は28のコンセッションを移行・構築している。2

位はCHVとUniversidad de Chile(独自のプロジェクトあり)が16。これにMega(12)、TVN(6)が続く。一方、CNTVのデータによると、La Redはデジタルアンテナを設置していない。

今年4月、全国テレビ協会(Anatel)が、大統領の許可を得る必要のあるスケジュールの2度目の変更を求めて運輸通信省通信次官官房(Subtel)の門を叩いた。業界は中間期限を廃止し、アナログ停波の期限を2026年にすることを希望していたが、今般発表された新しいロードマップは業界の期待に応えるものではなかった。Anatelがヒディ通信次官(当時)に送った書簡では、社会騒乱、深刻な金融危機という不可抗力によって計画が実行できなくなったため、2年間延長しなければならないと主張した。また、パンデミックによる衛生管理上の理由から、2020年から2021年の間に展開を行うことが技術的に困難であると分析した。しかし、ヒディ氏が退任したことにより、一時停滞したが、大統領が新プランを承認した3日後、Anatelはモレノ通信次官と会談し、業界としての問題点を提起した。この会議では、マッシミリアーノ・ルクシックやフランシスコ・ギホンなど、すべての放送局のトップが、ケーブル事業者が合意した再送信の費用を負担するために、デジタルテレビのカバー率をコントロールする方式を進めなければならないと話した。そのためには、合意した各都市の人口の85%がカバーされていると証明されなければならないが、パンデミックの影響で実現していない。各局が規則で定められた割合に準拠していることを保証するために、ソフトウェアを介して測定を適用することで解決策が提案された。

(14) 鉱業ロイヤルティ法案に対するジラルディ上院議員の提案:報道

7月31日付当地紙「エル・メルクリオ」は、ギド・ジラルディ上院議員が鉱業ロイヤルティ法案において増税の前倒しを導入する提案を示唆した旨報じた。

上院鉱業委員会の公聴会において、同委員会のメンバーであるギド・ジラルディ上院議員(野党PPD)は、鉱業ロイヤルティ法案について2010年の大震災後に実施された法律と同じように増税を前倒しするモデルを提案したが、大手鉱山会社から投資に大きな影響が出るとの強い批判を受けた。

同議員は、グリーンマイニングを目指して産業の変革に取り組むことや鉱業がグリーン水素開発を促進する存在になることが不可欠である。もちろん、リチウムや銅などを再び国有化することには賛成しないが、競争力を維持しつつ、効果的で合理的な課税が必要であると述べた。

また、同議員は、少なくとも豪州と同程度の税制を持つべきであり、それは問題ないはずである。2024年まで増税しないとしている現行特定鉱業税の制度を修正し、来年から前倒しで鉱山会社がより多くの税金を払うことを提案したいと示唆した。また、明確なルールを確立すれば同意してくれる大手鉱山会社もある。鉱山会社の安定も保証する新たなルールをつくれるはずだとも述べた。

鉱業委員会に出席したイバン・アリアガダ・アントファガスタ・ミネラルズ社社長は、今、チリは鉱業を一層発展させ、気候変動対策などを支援するまたとない機会に直面し、その責任を抱えていると強調した。また、鉱業は、チリにおけるイノベーションとテクノロジーの変革の根幹となり得るものであり、そのパイオニアとなる規模とサプライチェーンを持つ数少ない産業の一つであると述べた。

(15) 新たなIDシステム入札と中国 Aisino社 : 報道

7月26日、当国法務省に所属する市民登録局は、先般行われた「IDシステム、IDおよび旅券の新しいモデルのための入札」で、中国企業 Aisino社を中心とするコンソーシアムが2億2200万米ドルの金額を提示した。同額は、競合する5社の中で最低価格であり、今回は経済的要素が65%、技術的評価が30%の割合で最終決定に影響することを考慮すると、決して小さな問題ではない。

現在、国民IDカードのコンセッションを持っているインデミア(Idemia)社は、245百万米ドルの入札額で第2位となった。ソダ(Sonda)とタレス(Thales)の提携(2億6,100万米ドル)、テレフォニカ・チリ(Telefonica Chile)(3億300万米ドル)、最後にベリドス(Veridos)が3億7,900万米ドルで続いた。

チリではあまり知られていないが、Aisino社はファーウェイ、アリババ、シャオミ、テンセントと並ぶ中国の5大テクノロジー企業の一つ。主な事業内容は、金融分野を中心としたITセキュリティ、IoT、金融情報化。現在、主にアフリカ、東アジア、中東の国々で、公的部門向けにいくつかのプロジェクトが進行中、または提案されている。ヨーロッパでは、ロシアとベラルーシで「準備中」のプロジェクトがある。米州大陸では、チリでの入札を除いて、プロジェクトはない。上海証券取引所に上場しており、中国国家が所有するCASIC(China Aerospace Science and Industry Corporation Limited)がグループ化して管理する企業グループの一員。このコンソーシアムは、コーポレートサイトによると、世界のトップ500企業の一つであり、世界の防衛関連企業のトップ100に入っている。ウェブサイトの情報によると、「中国の宇宙産業のバックボーンであり、中国の産業情報化の発展をリードする存在である。」と記載されている。CASICは、19の国家重点実験室または工学技術センター、28の科学技術革新プラットフォームを所有している。従業員は約2万人。2021年第1四半期の資本金は233億米ドルで、2020年同期(356億米ドル)を大幅に下回った。

「A」社は、今回の入札に、他の4社とともに参加している。その中には、中国のHising Technology社、Iristar社、Yitu社など、人工知能やある種の技術開発を得意とする企業がある一方で、データを管理し、IDカードや旅券を印刷しているドイツのMuhlbauer社もこのコンソーシアムに参加している。同ドイツ企業は前回はIdemia社(旧Morpho社)とともに入札に参加したが、その後解約している。

「A」社の立場は優位とは言え、プロセスに疑念を生じさせる可能性がある。実際、安価な入札によってカードや旅券の技術的な質が低下するのではないかという懸念がすでに示されている。入札のテクニカルスコアでは、他の入札者がすべて30点だったのに対し、同社は28.1点と最悪のスコアであった。また、落札した企業が今後10年間もシステムを管理することを考えると、入札文書では、市民登録を運営する会社がデータや個人情報扱うことはないと言われているが、データ処理の安全性も考慮する必要がある。

最近では、特に米国から、この側面における中国企業に対する疑問が世界的に寄せられている。約1年前、ワシントンと北京の貿易摩擦が頂点に達していた頃、FBIは、中国で事業を展開している外国企業のネットワークにマルウェアが密かにインストールされている疑いがあるとして、米国企業に警告を発した。FBIによれば、このソフトウェアはコンピュータ・ネットワークに侵入し、中国で活動する米国企業のデータを盗むことができるという。FBIは「A」社でこのマルウェアを検出したと付け加えたが、その後同社はその情報を否定した。

本紙は「A」社のMa Zhenshou副社長にインタビューを実施した。同副社長はデータ保護が同社の提案の「重要な要素」と述べて、「各国が重要なデータを守るために最善を尽くしていることから考えると、データの利用をめぐる中国と米国の紛争は驚くに値しない。当社は情報セキュリティをコアビジネスとしており、多くの財源を同分野に費やしてきた。同時にユーザーのデータに一切触れないことを堅持している。我々はシステムサービスを提供するだけで、すべてのデータはユーザーが管理している」と述べた。

また、市民登録の入札を勝ち取る可能性以外に、チリでどのような計画を立てているのかという問いに対して、「チリは南米市場のプラットフォームであり、ラテンアメリカでのビジネスを拡大するための拠点と考えてきた。今後、コロンビア、アルゼンチン、ブラジル、ペルー、ウルグアイなど他国でも同じようなニーズがあれば、積極的に支援してプロジェクトに参加していきたい。チリにオフィスを開設するだけでなく、現地の従業員を雇用し、関連産業チェーンの中国企業にチリへの投資を紹介する。また、事業領域は、税務、交通、金融、IoT、司法書士事務など非常に多岐にわたり、将来的には、チリ政府に複数の産業のサービスを提供する機会があることを期待している」と語った。

今回の入札における市民登録局の主な目的の1つは、IDカードと旅券の価格を下げることだが、前述のように、技術的な問題やデータ保護の問題を無視することはできない。次のステップは入札結果の発表であり、その期限は10月6日となっている。その後、11月19日には落札企業との契約締結の目安となる日があり、2022年12月に操業を開始する予定。

(16) サイバーセキュリティに対する不安：当地有識者の論考：報道

7月31日付当地エル・メルクリオ紙に「サイバーセキュリティに対する不安」と題するエルナン・フェリペ・エラスリス・チリ外交評議会会長（元外相）の論考が掲載された。

チリでは、個人情報保護の分野では、前世紀末に制定された法律が依然として適用されており、その改正案は数年前から議会で棚晒しにされている。つまり、個人の権利、デジタル・トランスフォーメーションの目覚ましい進展による影響、そしてグローバルな政治的現実が無視されている状況が続いているということだ。

これに関連して、IDカードと旅券の製造に関する入札が物議を醸している。中国企業が最も経済的に優れた提案で応札したが、これが認められれば、中国政府はすべてのチリ国民と外国人居住者の指紋を含む識別情報を入手できるようになる。中国の治安制度では、当局が関心をもつ企業や居住者のすべての情報を要求することができ、共産党が統治しているため、入手された情報が同じ考えを持つ他国の政党や政権とも共有される環境にある。にもかかわらず、政府当局はまたしても、これが国家安全保障に関わる戦略的考慮事項であることを見過ごしてしまう可能性がある。

サイバーセキュリティのガバナンスも同様な懸案事項である。情報関連の重要なセキュリティとインフラに関する基本法の成立は、何年も前から期待されていた。今年、ピニエラ大統領は、その法案の提出を発表したが、まだ提出されておらず、彼の任期中には確実に成立しないであろう。その間は、前政権の政策と現政権の2つの政令が適用されるが、いずれも適用範囲が限定されており、法律ほどの効力がない。また、2020年以降、この分野で民間企業との調整を行ったり、現在の脆弱な規範の適用を監督し、新しく予測可能な状況への対処を提案する能力を持つ、新たな大統領補佐官が任命されていないが、こ

れも政府のやる気のなさを露呈している。

サイバー攻撃は、基本的なサービスを妨害し、政府を不安定にし、選挙を混乱させ、国の主権や関係を危うくするような機密情報を盗むためのツールとして使われていることが証明されている。その証として、バイデン米大統領とプーチン露大統領の初の会談では、サイバー攻撃が議題の優先事項として取り上げられた。

サイバー攻撃のインシデントを予防・管理するために、適切で重層的な組織とリソースを備えた国家サイバーセキュリティ庁の設置は不可欠である。現在の空洞状態は、犯罪を助長し、国家安全保障に反するものであり、国民とその財産を無防備にし、公共・民間サービスの継続を危うくし、機密情報の保護や詐欺・犯罪対策に貢献する外国の専門機関との適切なレベルでの連携を困難にしている。

(17) TPP11:ペルーと競合するチリ品目:報道

8月3日付当地紙「エル・メルクリオ」は、ペルーTPP11批准により影響を受けるチリ品目について、チリ外務省国際経済関係次官官房(SUBREI)が分析した資料の内容を報じた。

ペルーTPP11批准を受け、チリ外務省国際経済関係次官官房(SUBREI)は、ペルーと比較してチリが関税上不利となる主要品目を例示した資料を作成した。

日本市場における柑橘類(生鮮・乾燥含む)について、ペルー産生鮮オレンジがTPP11に基づき2025年までに無税となる一方、チリ産は6月から11月まで16%、それ以外の期間は32%となる。また、マンダリン等の柑橘類はペルー産5.6%(2023年4月以降は無税)となる一方、チリ産が17%と不利になる。

ベトナム市場においても、柑橘類についてチリ・ベトナムFTAで自由化されなかったことから、生鮮オレンジ・レモン・マンダリン(TPP11批准国:無税、チリ:20%)、乾燥オレンジ(TPP11批准国:6.6%、チリ:20%)について不利となる。さらに、生鮮ブドウとリンゴ(TPP批准国:無税、チリ:8%)についてもやや不利となっている。

カナダ市場では、食肉製品(鶏及び七面鳥)(TPP11批准国:無税、チリ:12.5%)、その他の食肉製品(TPP11批准国:7.9%、発効7年目より無税、チリ:12.5%)が不利となる。また、チリ・カナダFTAに基づき、WTO枠内数量においてチリ産乳製品は無税となっているが、枠外のものには200%の関税が課されている。一方でカナダはTPP11批准国を対象に共同の無関税枠を供与しており、ペルーもこれにアクセスすることになる。さらに鶏卵とブロイラーについても、チリ・カナダFTAで除外されており、TPP批准国が段階的に関税削減・撤廃される一方で、チリ産にはWTO枠内数量を超えるものは、238%の関税率が適用されている。

工業製品の分野では、日本市場における塩化ナトリウム類(重量の70%以上が2.8mmのメッシュを通過する純度の高いもの及びチップボード)について、チリ産は0.5円/kgの関税が課せられる一方、TPP11批准国は0.32円の特恵関税及び11年間関税撤廃スケジュールが適用され、影響が大きいと分析している。

(18) 新IDシステムへの中国企業の応札とデータの安全性:当地紙社説

8月2日付当地エル・メルクリオ紙が、新たなIDシステムへの中国企業の応札を巡り個人データの安全性への懸念を示す社説が掲載された。

当国法務省に所属する市民登録局は現在、新たな旅券及び身分証明書の入札を行っており、経済的に最も優れた提案（価格要素は評価基準の65%）をしたのは、中国の大手テクノロジー企業であるAisino社であった。チリや他の外国のコンソーシアムがより良いスコアを獲得している技術的要素も評価基準に含まれており、落札者は年内に最終決定する予定。入札条件によると、契約対象となるサービスは、特に個人の写真、署名、指紋を保存するIDソリューションである。市民登録局は、インフラ、プラットフォーム、IDデータベースの運営・管理を行う。

このプロセスの機微と保存されるデータの重大性から、データの安全性に関して懸念されている。実際、現在の事業者が仏の多国籍企業であるように、これらのサービスの提供者が外国企業であることは目新しくない。しかし、機微な情報を保護する必要性はますます重要になっており、透明性のある議論が必要である。したがって、市民登録局は、この技術的ソリューションの範囲、関係する個人データのセキュリティ、およびプロバイダーのデータへのアクセスを明確にする必要がある。

個人情報への取扱いは世界的にセンシティブな問題であり、多くの国では貿易・投資協定の枠組みの中で、重要と考えられる分野への外資規制を行うことができる技術的・制度的枠組みが存在する。これに伴い、各国では外国企業による国内データへのアクセスを制限する動きが強化されている。このような動向には、地元企業を奨励する保護主義的な要素も含まれているが、国が外国からのアクセスを制限・禁止する権利を持つデリケートな分野があることも無視できない。今回の事案はまさにその一つと言ってよい。

そのため、政権から独立して、この分野のルールや基準の確立を可能とする明確で技術的な制度的枠組みが不可欠である。行き当たりばったりの議論は、経済的・政治的なコストを伴う恣意的な結果につながるだけでなく、汚職の原因にもなる。チリは、小さくて開かれた国であるため、このような議論を無視できないと認識し、適切な制度的枠組みを構築することで、このような議論を正面から行う必要がある。チリが締結している貿易協定では、安全上の理由から重要なサービスへの外国からのアクセスを制限するために、このような制度的枠組みの構築が認められている。このことは、保護主義のリスクや、戦略的でない分野を対象にするリスクを生むことは間違いないが、これらの分野での恣意的な評価や決断不足もまた、大きなリスクをはらむことを意味する。

(19) 鉱業ロイヤルティ法案に対する鉱山会社の主張：報道

8月5日付当地紙「エル・メルクリオ」は、上院鉱業委員会の公聴会における大手鉱山会社の説明について報じた。

4日、上院鉱業委員会による公聴会でエル・アブラ鉱山のフリーポート社やカンデラリア鉱山のランディン・マイニング社などの大手鉱山会社は、法案の結果次第で投資の決定を凍結すると発言した。

まず、フリーポート社のフランシスコ・コスタバル副社長は、当国で開発を目指している新しいプロジェクトには60億米ドル規模の投資が必要であり、資金調達と同社が他国で展開するプロジェクトとの取り合いとなる。下院で承認された法案が適用された場合、当社への適用税率は31%から65%に上昇し、鉱山の操業継続に深刻な影響を及ぼす。これらの数字は明白であり、それに反論してチリへの投資の妥当性を主張することは困難と述べた。

続いて、ルイス・サンチェス・ミネラ・カンデラリア社社長もロイヤルティが導入されていた場合、2015年から2020年の間に14億米ドル以上の投資が半減していた。我々は技術的な相談にも応じるし、国への貢献度を高めることもできる。他方、技術的課題やチリの様々な鉱山の実態を踏まえ、建設的な議論が必要であると釘を刺した。

最後に、プロポステ上院鉱業委員会委員長は、8月11日には法案の第1回投票が始まることを期待していると述べた。(当館注：当国議会では、法案は常任委員会及び本会議のいずれにおいても2回採決に付される。1回目は、法案の骨子(idea)が、2回目は法案の全文について採決される。)

(20) デジタル経済連携協定の上院本会議承認：外務省プレスリリース

8月3日、外務省国際経済関係次官官房(SUBREI)は、デジタル経済連携協定(DEPA)が上院本会議で承認された旨のプレスリリースを発売したところ、右概要以下のとおり。今後、同協定の批准が確定する。

3日、上院本会議はDEPAを賛成30票で承認した。本会議にはロドリゴ・ジャニェス国際経済関係次官が参加した。

世界初となるDEPAは、チリ、ニュージーランド、シンガポールの共通の利益から生まれ、ICT企業、特に中小企業に利益をもたらす枠組みである。この協定は、データの自由なフローやデジタル製品の無差別待遇とともに、AI、デジタルID、プライバシー保護など重要な規制をはかり、製品やサービスの輸出を促進する。

「ジェ」次官は、今日、音楽、ソフトウェア、電子書籍、ビデオゲームなど、国際貿易の対象となっている新しいデジタル製品があり、優れたビジネスアイデアはインターネットにより、世界中のどこにでも到達可能になっている。国際的な拡大を促進する規制の枠組みによってその貿易が一層強化されなければならない。DEPAは、パンデミックによる国際貿易やグローバルバリューチェーンが混乱した今、持続的な経済回復の鍵となるデジタル経済への先駆的な取組であり、チリの貿易政策における新たなマイルストーンとなるものと述べた。

その可能性に注目したカナダなどの国々がDEPAへの参加に関心を示しており、参加国の増大はデジタル経済における先駆的な協定の強化に向けた重要な一歩となる。

2020年、チリのICT関連サービス輸出は、2010年の24%から35%に伸びた。ICT関連サービスの輸出額は3億7800万米ドル。203社、そのうち113社は中小企業が輸出し、米国、ペルー、コロンビアを中心に、英国、香港、マレーシア、中国、シンガポール、アラブ首長国連邦、ニュージーランドなど、遠隔地域を含め125国以上の市場に及んでいる。

(21) 7月の消費者物価指数：チリ国家統計局発表

<8月6日チリ国家統計局(INE)発表>

7月のCPIは前月比0.8%増、前年比4.5%増となった。構成する12項目のうち9項目で上昇し、6月の値(前月比0.1%増、前年比3.8%)と比べ大きく上昇した。中央銀行発表の市場予想前月比0.4%増を上回るとともに、年率インフレ目標範囲である2~4%を上回った。

上昇した項目は、運輸1.7%、食品・非アルコール飲料1.0%。下落した項目は、衣料・履物▲0.4%となった。製品別では、ガソリンが3.1%増、液化ガス5.6%増、都市間バス輸送サービス8.4%増、牛肉3.0%増、レモン24.9%減(全て前月比)。

(22) 新IDシステムの入札に関する異議申し立て及び下院経済委員会での議論(報道)

8月9日付当地各紙は新IDシステムの入札に関する参加企業からの異議申し立て及び下院経済委員会での議論について報じた。

<入札に参加した2社からの提訴>

現在のIDシステム運営会社であるフランスの「I」社及び「S」社のコンソーシアムが8月5日に市民登録局に異議申し立てした内容が明らかとなった。両者とも、入札の技術評価に異議を唱えるという点では共通しており、経済的に最も優れた提案を行った中国企業A isino社を中心とするコンソーシアムの入札は認められるべきでないと主張している。文書によると、「A」社の応札に関する報告書において「同社が入札条件の要件を満たしていない状況にもかかわらず認められと宣言された」と主張し、その却下を求めている。また、「I」社は、技術評価プロセスと決定に対して、「S」社が入札が「許容性要件を満たしておらず、さらに、経歴証明書の評価に誤りがあり、入札条件の規定に著しく適合していない」と主張している。同社の主張が認められた場合には、技術評価を一からやり直すことになる。

<下院経済委員会での議論>

下院経済委員会において、ミエルゼフスキ市民登録・身分証明書局長は、新たなIDシステムと旅券の入札プロセスが「A」社に発注される可能性があるという批判に対し、「今般のシステムはISO規格及びサイバーセキュリティ標準の認定を受けるために変更を行ったものである。レジストリに属する構造のデータセンターでガバナンスを行うことになり、暗号化されて管理されているものであり、対策を講じている。また技術基準は従来よりも高い基準を設定している」と説明した。

しかし、一部議員からは中国企業である「A」社が落札できるように条件を設定したのではないかとの疑念を示す発言がなされ、下院経済委員会の過半数は、新しいIDシステムと旅券の入札プロセスを調査するために、会計検査院に緊急に書面による要請を行うことで一致した。

(23) 製造業団体との5G開発セミナーの実施(運輸通信省報道発表)

8月11日、運輸通信省通信次官官房(SUBTEL)は製造業の業界団体と共同で5G開発セミナーを開催した旨、報道発表した。

SUBTELは製造業の業界団体であるSOFOFAと共同で「5Gネットワークとインダストリー4.0:チリにおける経験と活用例」と題した5G開発セミナーを実施した。セミナーではモレノ通信次官、リチャード・フォン・アッペンSOFOFA会長、クラウディア・ペーニャEnelXチリE-Cityマーケティング責任者、サディ・デルガドAquaChile社事業部長、エドムンド・カサスKaue I社CEOが講演を行った。

モレノ次官は5Gがチリにもたらす経済効果について説明し、「長期的には2035年までにチリに2070億ドルの経済効果をもたらす、ICT410億ドル、サービス390億ドル、製造業290億ドル、鉱業230億ドル、建設業150億ドル、貿易100億ドルなど、いくつかの分野に分散している。5Gネットワークは、わが国のデジタル経済に変革をもたらす、国内の生産部門に価値を生み出すものだからこそ、この飛躍的な技術に迅速に対応し、最大限に活用できるよう、産業界にどのような準備をさせるべきかに焦点を当てるべきである。官民連携の

場を設けて、可能な限り多くのアプリケーションを開発し、さまざまな生産分野にポジティブな影響を与え、それをチリ国民の生活の質の向上につなげていきたい」と述べた。

5Gの活用で最先端を行くEnel X社、AquaChile社、Kauel社の3社が活用例を紹介し、EnelX社（電力ソリューション業）は、接続されるすべてのデバイス（街灯、スマートストリートファニチャー、カメラなど）の低遅延、リアルタイムでのデータ伝送の実現、AquaChile社（水産業）は、労働者の福祉、地域社会への貢献、会社および業界全体の競争力強化という3つの柱を通したサーモン養殖への活用、Kauel社（イノベーション技術産業）は、5Gの低遅延特性を活用した監視カメラとAI解析における高リスク要素や画像認証への活用を紹介した。

（24）緊急家族所得支援の延長及び新たな所得支援策の発表：大統領会見及び報道

8月10日、ピネラ大統領は記者会見を開き、緊急家族所得支援（IFE）の期間延長などの所得支援策を発表した。

＜新たに発表した支援の内容＞

現在9月までの期限が設定されているIFEについて、10月と11月の間延長する。各月は100%の金額（例：4人家族の場合は50万ペソ）が給付される。9月分については、50%に相当する額が支払われる。この延長分の支給は、11月初旬（10月IFE）および12月初旬（11月IFE）に行われる。

本年12月31日までに正規雇用を得た全ての労働者に対し緊急労働所得（Ingreso Laboral de Emergencia）を給付する。これにより、女性は給与の60%（上限25万ペソ）、男性は給与の50%（上限20万ペソ）を補助する。大統領は、この労働IFEによって50万人の正規雇用が新たに創出され、特に女性の雇用が促進されることを期待していると述べた。

約20万人の零細企業家を対象とした連帯・社会投資基金（Fondo de Solidaridad e Inversion Social）を強化する。

＜報道（10日付エルメルクリオ紙電子版）＞

ピネラ大統領は、国内の経済状況が改善していることや、各種経済調査の結果が良好であることに触れつつ、「パンデミックや世界的な景気後退により、家計への支援が引き続き必要となっている」と述べ支援の必要性を強調した。

11日から、第4回目の年金積立金の引き出しについて議会で議論される予定であり、これを抑制するため本日（10日）のタイミングでIFEの延長等支援策を発表したと考えられる。

ロドリゴ・セルダ財務大臣は、今回発表した支援策は約70億米ドルが必要であり、財源は、経済回復による税収の増加と本年予算の剰余金であると述べた。また、年金基金からの引き出し議論については、今後の年金に確実に影響を与えるものであり、これを避けるために政府は財源を捻出し家計支援を行うことで、国民に安心感を与える、と付け加えた。

（25）鉱業ロイヤルティ法案に対するチリ鉱業協会会長の発言：報道

8月11日付当地紙「エル・メルクリオ」は、ディエゴ・エルナンデス・チリ鉱業協会会長の

鉱業ロイヤルティ法案に対する発言を報じているところ、右概要以下のとおり。

「鉱夫の日」を記念するイベントにおいて、ディエゴ・エルナンデス・チリ鉱業協会 (Sonami) 会長は、銅の価格が好調であることを強調し、中国は経済活動が正常化し、欧米も再開し始めている。需給のバランスがとれており、銅には確かな将来性がある。また、世界の主要国が気候変動の対策に取り組んでいることから、電気自動車や再生可能エネルギーが銅の需要を押し上げており、それが中長期的にも維持されるだろうと述べた。

また、鉱業ロイヤルティ法案の議論の中で、鉱山企業が行っている納税に対する疑念が提起されていることで、現下のポジティブなシナリオに陰影をもたらしている。技術的な知識の欠如、選挙活動、ポピュリズムが相まって、競争力への影響や低品位鉱床などを考慮せずに下院で同法案が可決されたとも警告。上院では、需要増加のシナリオの中で鉱業を継続的に発展させることができるような内容での合意が得られることを願うと付言した。

上院では、様々な専門家や鉱山会社の参加を得て、より詳細な法案審議が行われており、税制の改正は可能だが、より検討を重ねて行うべきだとの意見が表明されている。近日中に、議員が法案に対する修正案を提出する機会があり、当初11日に予定されていた第1回目の採決は延期された。

制憲議会の活動について、「エ」会長は、議論へ参加し、貢献していく姿勢を説明。鉱山企業は、国民の求めに応じて、経済政策を見直すことが正当かつ必要であることを承知しているが、制憲議会議員が、鉱山企業の貢献を考慮し、新憲法においても鉱業は重要なものであるという位置づけを維持してくれることを確信していると発言した。